

健康評価施設査定機構の目指すもの

一般社団法人 健康評価施設査定機構
理事長 井形昭弘（名古屋学芸大学学長）

いわゆる第三者評価は消費者運動の展開や品質管理の流れとともに、広く普及し一般病院や大学など多くの社会で浸透している。

未来志向の健康づくりの流れに対応して各界からの要請を受けて生れて来た健診施設もその例外でなく、日野原重明先生は夙にこの必要性を力説されておられたが、2008 年日本総合健診医学会(以下医学会)の総意の下に健康評価施設査定機構(以下査定機構)が独立した形で生まれた。その目的は、各施設をチェックするのではなく、健診施設の施設・機能の質的向上を図り、社会的信用を高めることにある。

査定機構の発足にはプレス発表もあり社会から大きな注目を集めている。査定機構は、この目的に向かって鋭意努力して来ている。今後も客観的な第三者の立場は堅持しつつ、医学会とは常に共通の目的を持ち、密接な協力の下に、医学会の意向を尊重し、あくまで話し合いで具体策を前進させてゆくべき責務があると考えている。

初代理事長は故開原成允先生（東大名誉教授、国際医療福祉大学副学長）で 2011 年先生の急逝を受けて井形が次期理事長で就任した。当初、第三者評価の体裁を整えるために幾多の苦労があったが、試行錯誤を経て種々のシステムの再検討を始め、新たな一步を踏み出そうとしている。

医学会の優良総合健診施設認定(以下優良施設認定)は、先ず、施設調査票の設問項目を自己採点し、それに基づいて医学会は現地視察(=実施審査)を行う。実施審査の項目毎に調査・確認をする。そして、医学会の優良総合健診施設認定委員会(以下優良認定委員会)で実施審査の評価会議を経た後、査定機構に審査報告書と総合判定が回送される。査定機構の査定審査委員会(委員長佐藤祐造愛知学院大学教授)では、一連の書類を独自に査定審査する。審査結果が良く施設が適合であれば認定し、直ちに施設認定証を発行し送付する。施設名が対外的に発表される。認定有効期間は現在3年間で、3年経過する時再査定を行う。近い将来この認定有効期間を5年間に延長したいと考えている。

査定機構は会報を発行し、健康づくりに関する最新の情報を提供し、また、施設の認定のフォローアップに注力している。さらに、定款に従い、理事会(理事長井形昭弘)を設置し、

医学会とは独立した機構であるが、健診現場を知らない理事では正確な対応が難しく、健診について深い知識と豊かな経験が不可欠であると判断し、今般、参与（査定業務には関与せず、審査項目やその評価基準に対し助言を行う）制度を新設した。参与は原則年1回全体会議を開催するが、常時はメール、電話及び郵便等で参与の先生方よりご意見をお伺いするので、査定業務に直接関与しない点で第三者評価とは矛盾するものでないと考えている。

査定機構は、2010年から国際基準に準拠した新査定システムに踏み出し、約60施設が応募され実施審査を行って施設認定した。しかし、これは通常の優良施設認定と二重評価ではないかとの批判がある。調査項目も類似しており、且、その評価基準を公表しなかったことから、施設側より不評であるので、査定審査委員会が中心となって調査項目の見直し、評価基準の再設定などを焦点に検討中であり、優良施設認定方式へ上積みする二階建てでの新認定方式を模索している。

査定機構の任務は、あくまで健診施設の設備・機能の質的向上を支援することであり、常に、これらを援助する姿勢に徹している。従って、査定機構は査定システムの審査項目やその評価基準について事前にこれを明示し、欠陥項目があればこれを指摘し、その充足を求め指導してゆく方針を貫ぬく所存である。

健康日本21が一応の成果を挙げて完了し、第二次計画が発足する時期に当たり、健診施設の設備・機能の質的向上は避けて通れない。そのために、査定機構は、施設調査票が整った段階で統計的な分析を行い、当該施設が現在全国の施設中でどの位置にあるのか、どのような長所と短所を持っているのかを明らかにして、各施設にその情報を提供し、健診施設の質的向上の参考にして頂く予定である。また、第三者評価システムの在り方に関しても、他のシステムと絶えず比較し改善を図って「信頼性の高い第三者評価機構」を目指している。ここでは、施設の皆様方に第三者評価の目的、意義を是非十分ご理解頂き、ご協力を賜うことをお願いしたい。共に手を取り合って世界に誇る健康づくり施設ネットワークを完成させて行くことを祈念している。

現在の査定機構の理事は以下のメンバーである。

理事長	井形昭弘	名古屋学芸大学学長	元鹿児島大学学長
副理事長	佐藤祐造	名古屋大学名誉教授	愛知学院大学教授
副理事長	中江公裕	獨協医科大学名誉教授	
理事	菅野剛史	前浜松医科大学副学長	
理事	猿田亨男	慶應大学医学部名誉教授	
理事	鈴木裕也	埼玉社会保険病院名誉院長	
理事	杉田 稔	東邦大学名誉教授	
理事	増田和茂	(財)健康・体力づくり事業財団常務理事	

以上